

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

トルコの教育制度の成立過程及び発展に関する研究： 義務教育制度を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2023-03-27 キーワード (Ja): トルコ, 近代, 教育制度, 義務教育, 修業年限延長 キーワード (En): 作成者: チャクル, ムラット メールアドレス: 所属: 関西外国語大学短期大学部
URL	https://doi.org/10.18956/00008082

トルコの教育制度の成立過程及び発展に関する研究

— 義務教育制度を中心に —

CAKIR Murat

要 旨

トルコでは、2012年－2013年に義務教育の修業年限を12年とする改革が行われた。また、フィンランド、フランスやアメリカ等の国々において義務教育期間の見直しによる延長や弾力化が行われている。世界のこのような動きに対して日本でも高校の授業料不徴収等といった義務化を見据えた議論がなされている。「Society5.0」や「持続可能な社会の実現」等、新たな時代が到来する中で高校の義務教育化に対して近年の義務教育の国際的な見直しという動向がある。実際、トルコの近代的な学校教育制度は200年以上の歴史を持っている。以上を踏まえて、本稿は、トルコにおける義務教育を中心に近代的な学校教育制度の成立過程から現在の12年間の義務教育制度改革までの歴史の変遷を辿りながら、それがどのような意味を持っているのか、その現状と今後の課題について考察することを目的とする。

キーワード：トルコ、近代、教育制度、義務教育、修業年限延長

1. はじめに

トルコでは、2012年－2013年に義務教育の修業年限を12年とする改革が行われた。このような改革の背景には、オスマントルコ時代からの、欧州のトルコ国内情勢への圧力と、その時代ごとに行われた国内の政治的・社会的な変化への対応がある。

例えば、前者に関して、オスマントルコの終焉期から始まる近代化があげられる。近代的な国家の確立を目指してきたトルコは、その理想を西欧諸国に求め、同盟関係を結ぶことで西側諸国との結びつきを強化してきた。また1923年に共和国宣言を行ったトルコは、EU への加盟を重要な目標として掲げている。これは主に経済面での発展を狙ったものであるが、そのために難民問題や国内の GDP 格差、教育格差の改善や改革が求められてきた。しかし今日、イギリスの EU 離脱の影響もあり、グローバル勢力と EU のパワーバランスが崩れており、トルコの諸政策はグローバル勢力寄りになっている。つまり、欧州諸国のような国づくりのための EU 加盟という路線から離れて、ブリックス加盟や上海協力機構への参加等、複雑な政治状況にある。

後者に関しては、共和国宣言以降の民主的な近代国家づくりに対して、常にイスラム復興主

義が存在し、政治の場にも大きな影響を及ぼしてきた。一見成功したかのように見える近代化の背景には、政府の思惑とは逆に、国民の押し込められたイスラムへの信頼感が、不安定な社会情勢の中で高まりを見せている。それを背景にして、現政権はそのような信頼感に支えられて、20年間も政権を握ってきたことは事実である。しかし、不況が進み、国民の生活水準がさらに低下していることにより、現政権への不信感が高まって、2023年に選挙を控えている政権にとって向かい風となっている。

こうして現在、トルコは世俗主義を貫こうとするナショナリスト側の野党と、国民の心に根付いて離れないイスラム復興主義に基づくグローバリスト側の与党との間で常に矛盾を孕む独特の構図が作り出されている。ただ、何れの立場にあっても国民の経済的・教育的水準の低さは改善すべき重要な問題の一つとなっており、そのため義務教育期間に対する議論が行われる等、教育機能が注目されている。また、これまで多くの先行研究で国民の教育水準の高さと経済力の高さには相関関係があることが報告されている¹⁾。こうして、教育投資論の議論に関して、近年、義務教育期間の長さの経済や生活への影響等、その意義や効果²⁾について再び議論されるようになった。

このような義務教育に対する認識の変化は国際的にも見ることができる。例えば、フィンランド³⁾、フランス⁴⁾やアメリカ⁵⁾等の国々において義務教育期間の見直しによる延長や弾力化が行われている。世界のこのような動きに対して、日本でも高校への進学率が98%に達し、義務教育諸学校と同等な就学率⁶⁾となっていることから、高校の授業料不徴収等といった義務化を見据えた議論⁷⁾がなされている。「Society5.0」や「持続可能な社会の実現」等⁸⁾、新たな時代が到来する中で高校の義務教育化が必要不可欠な課題といえよう。こうした近年の義務教育の国際的な見直しという動向の中で、トルコにおける高等学校の義務化は、今後の日本における高等学校への新たな政策に対し一定の示唆を与えられと考えられる。実際、トルコの近代的な学校教育制度は200年以上の歴史を持っている。

以上の点を踏まえて、本稿は、トルコにおける義務教育を中心に近代的な学校教育制度の成立過程から現在の12年間の義務教育制度改革までの歴史的変遷を辿りながら、それがどのような意味を持っているのか、その現状と今後の課題について考察することを目的とする。トルコの学校教育制度の成立と発展について、大きくオスマントルコ帝国の停滞期とトルコ共和国宣言期以降という2つの時期に分けて解説を行う。その後トルコの学校教育制度の成立と発展に見る国際的・国内的な特徴について検討を行い、今後の課題について考察を行う。

2. オスマントルコ停滞期・終焉期における義務教育の準備及び成立

2.1. 停滞期・終焉期までのトルコの学校教育制度の実態

まず、オスマントルコ停滞・終焉期までの学校制度の現況について整理する。オスマントルコ停滞・終焉期までの一般的な小学校は「Sıbyan Mektebi (スプヤン メキテビ:子ども学校)」というもので、ほとんどの地区や村にあったため、「Mahalle Mektebi (マハレ (:地区) 学校)」とも呼ばれており、無償であった。当時、教育は国家が担うべき業務ではないとされていたため、学校の設置は基本的に政治家や有識者で構成する「財団」組織が設置者であった。しかし、村や小さな共同体では庶民が学校を設置し、保護者が教師に給与を払うという設置負担制度による有償の学校もあった。財団とは、富裕層の人々が持っている財産の一部を社会福祉や医療、教育、慈善活動等の公的サービスに拠出し、政府に代わってそれらを行うために設置される組織であり、その法的システムの総称である。18世紀、財団の財産は国の財産の半分に匹敵していることから、国や国民の教育にとってのその重要性が分かる。また、小学校卒業後に通う「Medrese (メドレセ)」という中等・高等教育学校に相当する学校もあった。Medrese は、「メドレセタイプ」と呼ばれる人材を養成するという独自の教育方針を持ち、保守的で政治的権力を持つ教育機関であったが、共和国宣言と共に廃止された。小学校以上の教育を受けられるのは男性に限定されていた⁹⁾。さらに、一般民衆以外のエリートと軍人のため、「Enderun(エンデルン)」という上流階級の指導者を育てる私立学校、「Şehzadegan (シャフデガン)」という皇族の子どもを育成するためのエリート特別校、「Meşkhane (メシキハネ)」という音楽学校、「Acemioğlanlar (アジェミオーランラル)」という兵士養成学校、「Tophane (トプハネ)」という大砲製造校、「Tüfekhane (ツフェクハネ)」という銃製造校、「Kılıçhane (クルチュハネ)」という剣製造校」と、「Müzikhane (ミュジクハネ)」という軍楽学校も存在した¹⁰⁾。宮殿周辺では、エリートだけが話すペルシャ語・アラブ語・トルコ語からなるオスマン語での教育が行われていた。一方、民衆に対してはトルコ語による教育が行われていたが、オスマントルコは3つの大陸にまたがっていたので、全ての国民に十分な教育を提供することは困難であった。そのため宮殿周辺のエリートと民衆の教育格差は拡大していった。このような状況は、1776年から1839年の間すなわち学校制度の近代化の準備が始まる時期まで続いた。

2.2. 近代学校制度の準備：第1次教育改革（1776年～1839年）

オスマントルコは、停滞期になると軍事的な勢力が衰退していた。欧州との海上戦争での敗戦を契機として、特に軍事的な分野で欧州の技術や経済・社会の発展状況に迫いつき、富国強兵を目指すため、西欧の思想や理念を認め、出される諸条件を受け入れざるを得なかった。その条件一つが、近代的な学校制度の準備であり、それは「Mühendishane-i Bahri-i Hümayun (ム

ヘンディシ・バヒリ・ヒュマユン)」¹¹⁾ という1776年の海軍学校の新設と共に始まる。「アブデュルハミト1世(1774年－1789年)、セリム3世(1789年－1807年)、マフムット2世(1807年－1839年)」¹²⁾ の3人の皇帝によって新設された軍事学校では近代学校の準備が進められた。

このようにオスマントルコの近代的な学校における教育改革は軍事分野から始まる。「1795年に陸軍学校、1827年に軍事医療学校、1834年に空軍学校」¹³⁾ が新設され、当時、先進的な教育が行われていた。外国人の講師を雇い、フランス語や英語等西欧の言語と科学技術が初めてカリキュラムに導入された。修業年限は3年間であり、教育内容は、読み、書き、計算、アラブ語、ペルシャ語、フランス語であり、3年目に専門クラスに分けられ、それぞれ専門的内容を学んでいた¹⁴⁾。欧州との政治的・軍事的な交流が活発になり、1830年に欧米との間で交換留学プログラムが始められた。初等教育の義務化の取り組みは、第一次教育改革において1824年にマフムット2世が公布した教育勅令「Ferman(フェリマン)」によって始まる。しかし、「1824年公布の教育令は、教育の義務化を、全国を対象にした点での最初の改革」¹⁵⁾ というの性格を持つが、残念ながら全国的なレベルで完全に実現されたわけではなかった。近代学校制度が成立して、全国的に初等教育の義務化が実現されたのは、1839年からのタンジマート時代である。

2.3. 近代学校制度の成立：タンジマート時代における学校教育改革（1839年－1876年）

タンジマート期はトルコの学校教育制度の成立及び義務教育において重要な改革が行われる時代である。1839年から1861年の間、2. Abdülhamit (アブテュルメジート2世) が政権を握り、「Tanzimat Fermani(タンジマート・フェリマニ)」¹⁶⁾ という勅令を公布する。タンジマートとは、政治や社会における公共的組織やサービスの再整備・再編を意味している。この時代における教育改革の理由として、①欧州強国のような近代的な国づくりを目指して、社会の様々な分野における改革の必要性と共に、初めて国民の教育は国家の責任・義務・役割であると認識されたこと、②欧州諸国への仲間入りが目指されたこと、③欧州の圧力に対応することの3点が挙げられる。そのため、政府は、教育が持つ政治的・社会的変革機能に着目し、改革の方向性を変えたが、これはトルコの教育史にとって重要な節目である。教育関係者は家庭と国家の教育的役割を、子どもと社会に対する責任とし、教育の科学性や新たな学級編制、教材開発や教授法に着目するようになる。メドレセ校を除き、大都市や地方において多くの初等・中等・高等¹⁷⁾ という単線型学校が設置・編成されたが、全国的な普及は実現できなかった。その理由として、メドレセがもつ政治的・宗教的勢力による反発を避けるため初等教育の整備が遅れたことが挙げられる。

具体的には、1839年に Sıbyan 小学校（と軍事学校段階の間に位置づけられる中等教育の前期課程の教育を担う「Rüştiye (ルシュティエ)」という中学校が設置され、1826年に「基金庁」が新設されて以来、それまで基金によって管理運営されていた全ての学校が初めて国の業務管

轄内に置かれた¹⁸⁾。1847年に公布された教育令によって義務教育の修業年限は6年となり、限定的に実施されたが、トルコの学校教育にとってこれは初めてのことであった。タンジマート期に、政治的な側面から様々な宗教、民族からなる国民を統合する必要があったため、教育を通じて、「オスマントルコ人タイプ (Osmancılık)」¹⁹⁾ と呼ばれる人間像を養成しようとした。また、小学校と中学校の教員を養成するために新たな学校が設置された。例えば、中学校の教員を養成するために1848年にイスタンブールに「Darülmualimin (ダルルムアリミン)」、小学校の教員を養成するために1868年に「Darülmualimin-i Sıbyan (ダルルムアリミニ・スブヤン)」、女子小学校と女子中学校の女性教員を養成するために1870年に「Darülmâlumat (ダルルマルマト)」²⁰⁾ という学校が設置された。

修業年限について、7歳未満の子どもを就学させることが義務づけられていたが、保護者の希望に応じて4-5歳から就学が可能²¹⁾ であった。義務教育の修業年限は「4年間だったが、必要な知識のみ習得する子どもの場合、3年間の就業年限も可能」²²⁾ であった。この教育令は、4年間のSıbyan小学校を卒業した後、修業年限2年の新設されたRüştiye中学校への通学を義務付け、これで6年間の義務教育期間は準備された。また、基本的に男女別学であった。新設学校の教育内容には、「生活に根付いた実用性のある教育活動も導入されていて、メドレセを除き、学校では、オスマン語というトルコ語を使用して教育活動が行われる」²³⁾ ことが決定された。Sıbyan小学校の教育課程は、コーランの文字 (Elifba)、コーランの音読 (Amme Cüzü)、トルコ語の文字・書き方 (Türkçe Lügat) とカリグラフィ、宗教、コーラン等に関する内容であった。タンジマート期までの小学校において全て暗記させるという方法が用いられ、文字の書き方は教えられていなかったが、「1847年のタンジマート時代の教育改革によって初めて文字の書き方が教えられる」²⁴⁾ ことになった。これは教育における新たな試みだった。これにより、トルコの近代学校制度及び義務教育の準備が整ったと考えられる。

近代的教育制度を成立させた改革は、1869年に公布された「Maari-i Umumiye Nizamnamesi (マアリエ・ウムミエ・ニザムナメシ) 公教育の整備法」である。これにより、教育はメドレセを除き、初等教育は、「Sıbyan小学校」、「İptidaiye (イピティダイエ) 小学校」、「Rüştiye中学校前期課程」、中等教育は、「İdadi (イダディ) 学校」と「Sultani (スルタニ) 学校」、高等教育は、「Darülfunun (ダリュルフヌン)」とその他の高等教育機関²⁵⁾ 等の単線型学校制度が設定された。女子は6歳から10歳まで、男子は7歳から11歳まで通学義務があったが、義務教育は父母またはその他の保護者に求められ、従わないものには罰金が課された。また、この時期に、職業・商業・工業教育についての新しい学校の設置が進められ、「1882年に美術学校、1883年に語学学校、1884年に商業校、1887年に農業校、1889年に警察校、1892年に税局公務員養成校」等の6種類の新しい専門学校が設置された。さらに、特殊教育に関しても改正され、「盲学校と聾学校等」²⁶⁾ の2種類の特殊教育学校が新設された。このように法律の制定に

より、Sıbyan 小学校と Rüstiye 中学校は 6 年間の修業年限を持つ義務教育機関として位置づけられ、中等教育、高等教育、専門教育、特殊教育はそれぞれ新学校が設置されて、トルコの近代学校制度が成立した。

2.4. 2. Meşrutiyet Dönemi (第2メシュリティエット期：1908年～1922年)

この時期には、タンジマート期の教育改革について幾つもの見直しが行われ、近代学校制度の整備が進められた。1900年代初頭には国内での新自由運動主義等を基調とする政治的思想的な議論やバルカン戦争等により、新たな社会的諸問題が顕在化していく中で、教育に対する国民の意識も高まり、国民の教育需要に対応するために教育制度の見直しが行われる。例えば、就学前教育としての幼稚園が1914年に正式に国によって設置されるようになり、1915年に「幼稚園教育令」が公布された。また、1913年の「臨時初等教育令」によって「İptidaiye (小学校)」と「Rüstiye (中学校前期課程)」が統合され、6年間の初等教育学校となった。

また、Idadi 高校、Sultani 高校に加えて、「Kız Lisesi (キズ・リセシイ) 女子高校」という3種類の中等教育学校となった Idadi 高校には5年間と7年間の2種類があったが、7年間の Idadi 高校は、段階的に Sultani 高校と Lise 高校に改編された。職業・工業教育のために新たに、「森林学校」、「音楽学校」、「裁判学校」、「調理師・サービス業学校」、「演劇学校」等が設置され、中等教育の複線化が一層進んだ。高等教育に関して、1913年に「大学令」が公布されることで、Darülfunun 大学の発展がさらに進み、「医学、法学等を含めて、新たに5つの学科に分けられ、さらに1915年に女子大学」がそれに加えられた。私学に関しては、「1915年に私立学校令が公布され、マイノリティや外国人の私立学校の設置が増加を見せていた」²⁷⁾ が、1914年に、反政府運動を行っている多くの私立学校が閉鎖された。これにより、近代的公教育制度の基本構造が完成した。

3. 共和国期における近代公教育の再編及び義務教育の再出発：1923年～1997年

トルコにおいて、近代的公教育制度の基本構造が出来上がったのは、共和国を宣言した1920年代前後である。それ以前は西欧化に失敗し続けていた。トルコが共和国になった1923年当初は、民主的公教育について、初めての取り組みが多く、欧米諸国の文明の受容よりも人々を自由にする教育を目指して様々な教育改革が推進された時期である。例えば、アタテュルク²⁸⁾ は、公教育の基本理念として、1923年に「トルコ国家における教育の目的は知識を人にとって不必要な飾り、または抑圧手段あるいは文明の都合のいいように利用するのではなく、人を成功へと結びつけることを可能にする手段である」²⁹⁾ と述べている。このような理念の下、独立戦争が激化する中で、1921年にアンカラにおいて「教育審議会」が開かれた。そこでアタテュルク

は、「新たな国民像の育成の必要性和方法性から初等教育、中等教育、教育内容の改訂と、地方の民衆を育成するための「村の先生」を育成する」³⁰⁾ こと等について演説し、それらの迅速な改革を課題として挙げた。独立戦争勝利後に行われた共和国宣言と、新たに取り組む民主的な国づくりが出発する中で、1924年に「Tevhid-i Tedrisat Kanunu (テヒディ・テディリサト・カヌヌ：教育の統合法令)」が公布され、全ての学校が国家教育省の管轄下に置かれることになり、メドレセは全面廃止された。共和国宣言がなされた初期の頃、公教育は5・3・3の形式とされ、5年間の初等教育と6年間の中等教育という区分をしていた。中等教育は、一般的なものと職業・工業とに分けられていた。共和国期の学校教育制度は、1924年以降、様々な改革と公教育の整備が進められ、今日に至っている。

まず、宗教と政治を分離する世俗主義が導入されることにより、教育の民主化がより一層進められた。次に1928年に文字改革が行われて、アラビア語とペルシャ語とトルコ語から成るオスマントルコ語を廃止し、新しくラテンアルファベットが学校教育の中で使用されるようになった。女子の教育が重要視され、中学校から男女共学が実施された。1930年からは高校も男女共学となった。そして、共和国宣言と共に、国家教育審議会等が開催され、トルコ国民の中で読み書き計算ができない一般大衆を共和国の理念に基づき、どのように教育すれば良いかについて議論された。1928年末頃に、初等教育を国民総動員教育に向けて実施するために国民学校「Millet Mektepleri (ミッレティ・メキテプレリ：国民学校)」³¹⁾ が設置された。

また、1930年に、村の大人を対象に読み書き等を教える「Halk Odaları (ハルク・オダラル：国民の控室)」、民主的な国づくりのための諸改革への国民の理解と認識を高めるために「Halk Evleri (ハルク・エーレリ：国民の家)」³²⁾ が設置された。このように文字革命に伴う教育によって、国民の識字教育が全国で行われるようになり、識字率が向上していった。例えば、共和国宣言がなされた頃は、小学校学齢期の子どもの内、就学していたのは5人中1人だけであり、全国民の識字率は10%以下だった。また、教育を行うために十分な学校数、教員数や教材等がない状況だった。しかし上記のような取り組みによって「1923年－1924年に4,894校だった小学校が、1937年－1938年に6,700校に、10,238人だった教員数は15,775人に、341,941だった児童数は764,691人に増加する等、確実に成果は上がっていたが、それでもまだ4万の村の内、83%には学校がない」³³⁾ 状況だった。このような状況を改善するためにムスタファ・ネジャーティが作った新しい国家教育省に国民教育課が設置されたことは、重要な進歩である。この機関が設置された背景には、「デューイの報告書の影響」³⁴⁾ があったとされている。その後、学校教育に関する法律は共和国宣言後、1926年の「教育省の組織に関する法律第789条」、1961年の「初等教育及び教育法第222条」、1973年の「国家教育基本法」という3つの法律によって改正されて、教育制度及び学校制度の見直しが進められていった。

4. 8年間の義務教育制度改革

「国家教育基本法」により、義務教育期間は実験的に小学校5年と中学校3年の8年に延長されて、1997年－1998年から全国の全ての学校で8年間の義務教育が全面的に実施された³⁵⁾。実際、初等教育の8年間への延長の必要性について初めて言及したのは1946年に行われた「第3次国家教育審議会」であったが、1961年に公布された「初等教育及び教育法第222条」において義務教育の修業年限を7歳から14歳までの8年間に決定した。この法律によって初等教育の5年間は小学校で、3年間は完成された塾や教育機関において行われることになった。同法の小学校の部分は実施されたが、3年間の部分は、例外的な地域を除いて実現されなかった³⁶⁾。国の教育省レベルでの教育改革プログラムは国家改革プログラムに基づいて1971年の4月から8月の間に準備され、同年10月23日から25日の間に、国連とOECDの教育専門機関と共に協議された。その後OECDの教育専門機関によってトルコの教育を改革するための勧告³⁷⁾が出された。

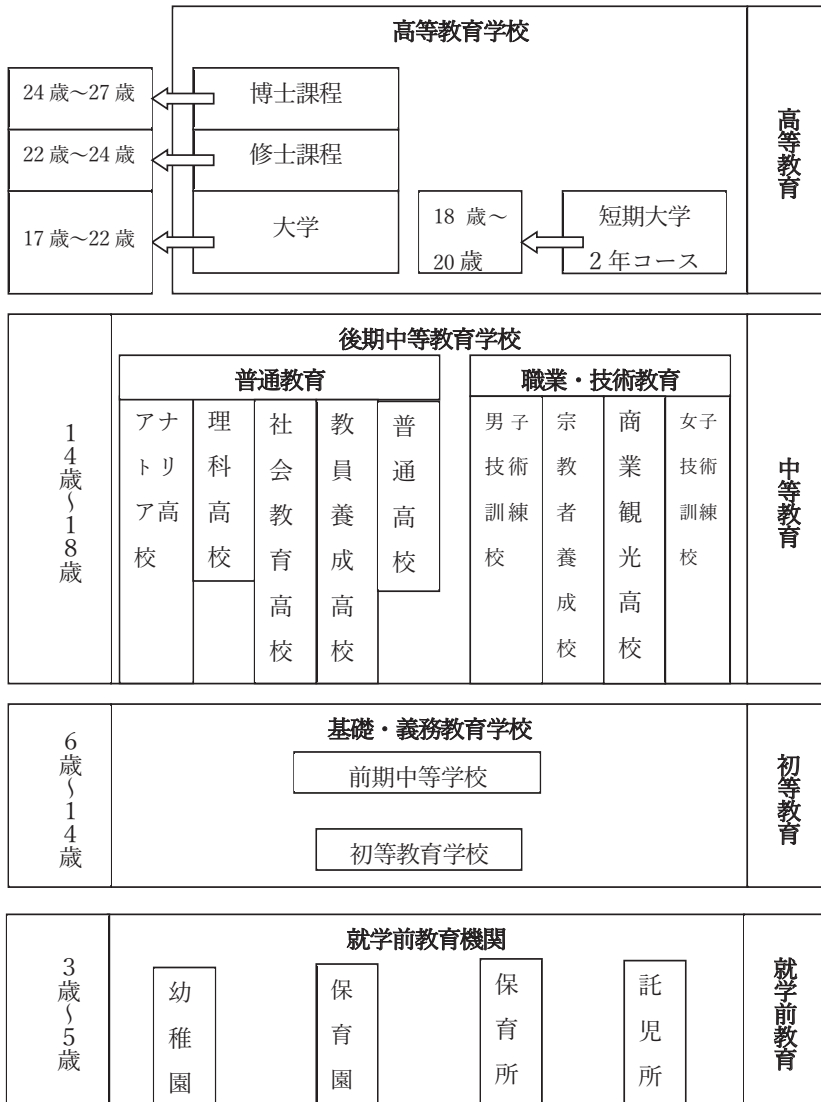
共和国宣言初期、中等教育学校は、一般教育と職業・工業教育校からなっており、中学校3年、高校3年であった。オスマン時代から共和国宣言期にかけて残った唯一の古い大学である Istanbul Darülfünun は1933年に閉鎖され、代わりにイスタンブール大学が開設された。1933年から1978年にかけて公布された大学令によって19校の新大学が設置された。1946年の「大学教育法第4936条」により、大学校は法人性と学際性を持つようになった。1981年に「高等教育法」が公布され、1982年にはトルコ国憲法に基づいて「Yüksek Öğretim Kurulu（高等教育委員会）」が設置されて、全ての大学はこの組織の管轄下に置かれた。1988年に大学数が、29校に増加し、2000年には73校となった。大学への入学は、1964年からセンター試験により実施されてきたが、1981年から1998年の間は2段階制となり、その後1999年からは1段階制で実施されるようになった³⁸⁾。

教員養成に関して、共和国宣言期において、1926年に「教育法第789条」によって「都市教員養成学校」と「村教員養成学校」という2種類の小学校教員養成のための師範学校が設置されていた。1971年まで小学校教員は、中学校卒業後に「3年間の学校教員養成ための学校」で養成されていたが、1973年の教育基本法において「教員になるものに2年間の高等教育を受ける」ことが義務づけられ、教員養成高等学校に改変された。しかし、全ての教員養成師範学校は、1982年から「教員養成系学科」³⁹⁾という名称で大学に接続され、1989年－1990年に修業年限は4年とされ、1992年に教育学部となった。2006年から教員の専門性向上のためにトルコ教育省（Milli Eğitim Bakanlığı：MEB）は大学や市民団体との協働により初等教育の教員養成における特殊な専門分野の習得と全ての教員のために一般的な教員の専門性向上に関する学習内容を実施するようになった。この背景として、「国の8年間の学校教育制度は長年の宗教的教

育の影響から解放された新たなものとして考え、実施すべきものであり、児童生徒を民主的で世俗的な理念に基づいて教育する」という意図がある。トルコの教育制度において、1973年に公布された「国家教育基本法第1739条」によって8年間の義務制による継続的な初等教育が教育の重要な理念として位置付けられた。具体的には、8年間の初等教育であること、初等（基礎・義務）教育は6歳から14歳の児童生徒に義務づけられること、国立学校においては無償であることが規定されている。その目的は、児童生徒を善良な国民として育成する上で必要な知識、能力、行動や習慣及び社会の求める道德意識に基づいた育成、そして子どもの興味関心、能力に合わせた生活と中等教育への準備を進めることである。1983年に改訂された「国家教育基本法第2842条」により、基礎教育は「初等教育」と定義され、「初等教育は全ての子どもに義務づけられること、国立学校においては無償である」ことが定められた。また、「初等教育及び教育法第222条第3項」と「教育基本法第2917条」において「義務初等教育の学齢期は6歳から14歳の間にある子どもを含む」と変更された。

1990年代からIMFや世界銀行等のグローバル人材育成のための基礎教育期間の延長議論や推進のための各国への圧力により、トルコも第10回教育審議会会議から第15回の教育審議会会議での議論を重ねた結果、1997年－1998年から8年間の義務教育への移行が、「初等教育及び教育法第222条第9項」及び「国家教育基本法第1739条第23項」そして「関連諸法」⁴⁰⁾により、全国で一斉に実施されることが定められた。具体的には、就学前教育は、3歳から5歳までの幼児に対して幼稚園、幼児教室、実習教室、保育園、保育所、託児所、夜間託児所等の機関で行われることとなった。また、就学前教育機関は基本的に国家教育省の就学前教育課の管轄下に置かれ、社会保険庁、厚生労働省等と連携しながら運営管理が行われる⁴¹⁾こととされた。後期中等教育は、準備課程を含む4年制の普通教育機関、職業・技術教育機関で行われることになった。普通中等教育は、普通高校、アナトリア高校⁴²⁾、科学高校（算数と理科の教科を中心に教授する学校）、社会科学高校、アナトリア教員養成高校⁴³⁾等で行われ、職業・技術教育は、男子技術訓練校、女子技術訓練校、商業観光学校、Imam Hatipの宗教者養成高等学校で行われている。特別支援教育は、特別支援学校及び関連機関において、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、（教育可能な）知的障害、適応障害及び高い能力を有する青少年に対し教育が行われている。障害のレベルによって教育可能な子どもは普通の学校で教育を受けており、その他は生涯学習のための社会教育施設に通っている。その全体図は以下のとおりである。

図 1. 8 年間の義務教育諸学校及びその他の学校制度⁴⁴⁾



また、私立教育機関には、様々な段階及び種類の学校、学習塾、職業養成コース（専修学校）、技術習得コース等がある。高等教育機関では、2 年制の短期大学、4 年制大学で教育を行っている。大学院は、修士 2 年、博士 3 年の 5 年制である。しかし、8 年間の義務教育に対しては、Imam Hatip の宗教者養成高等学校等の宗教を教える原理主義者の反対等、賛否両論があった。

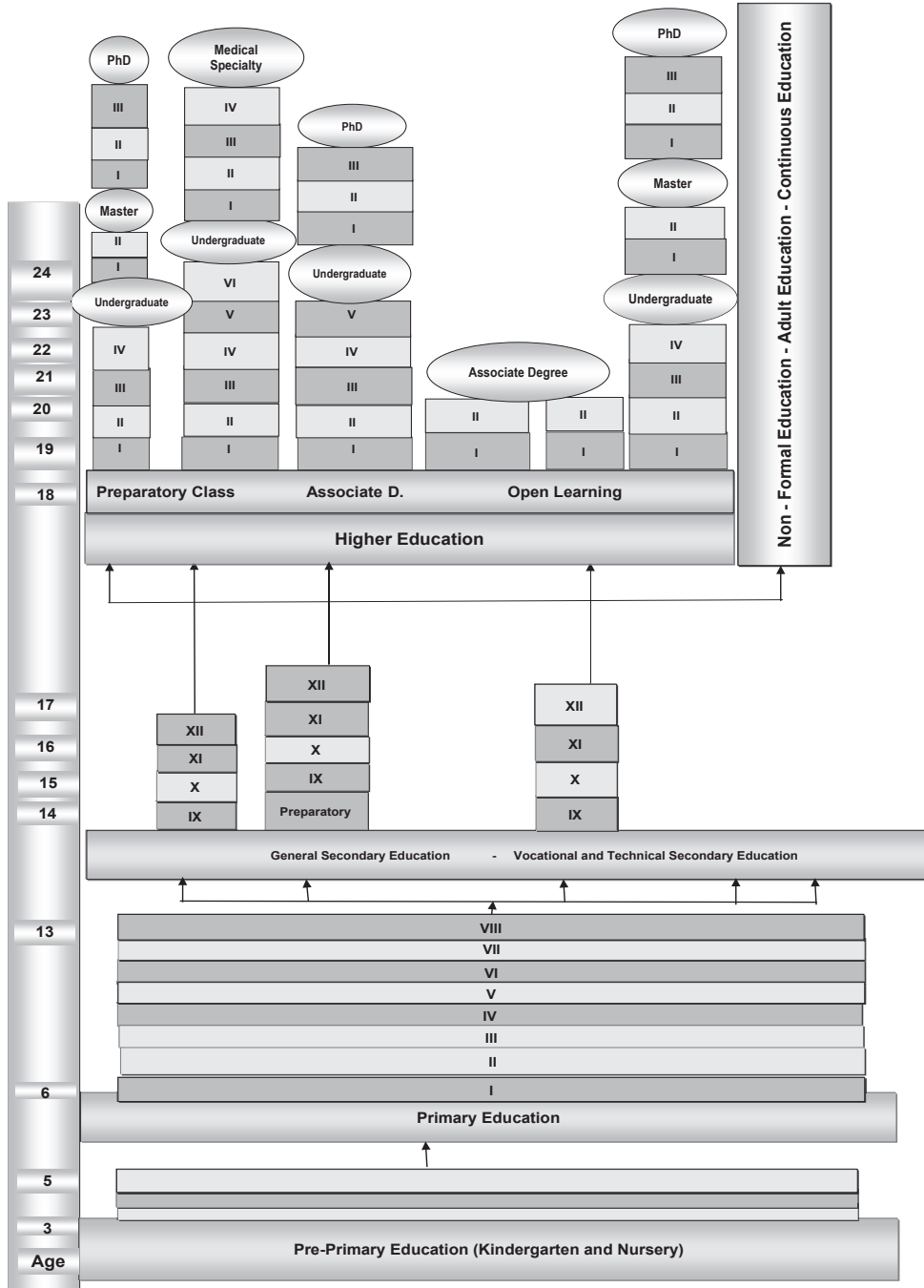
5. 12年間の義務教育制度改革

このような状況の中、2010年の「トルコ中央教育審議会答申」に基づいて、「2012年3月30日、12年間の義務教育改革法案」の議会での審議と決議を受けて、12年間の義務教育改革が行われ、「初等教育及び教育法第222条と国家教育基本本法の一部改正」により2012年－2013年から全国で一斉に実施された。その背景には、当時8年間の義務教育に反対していた原理主義的イデオロギーを持つ政党が2002年に政権をとり、宗教学校の復活を目論む教育政策の実現がある。国が12年間の義務教育改革を行う主な理由としてトルコ教育省は次2点とを挙げている。1つ目は、「欧米諸国では標準的学歴が11年から12年であるのに対して、トルコでは東部地域と西部地域によってバラつきがあるものの、標準的には6年であることからそれを改善し、全国的に同じ標準的学歴年数に引き上げるため」である。2つ目は、「教育内容の柔軟性と選択制による民主制の実現であり、子どもと保護者の多様性と需要に応じて教育内容や科目を自由に選択することを可能にするため」⁴⁵⁾である。

このような12年間の義務教育制度は4・4・4制という3つに区分されている。第1の区分は1年、2年、3年、4年という4年制小学校、第2の区分は、5年、6年、7年、8年という4年制中学校、第3の区分は9年、10年、11年、12年という4年制高校に編成された。基本的に、満6歳になった子女の親に通学義務が課されて、親の希望に応じて、60か月または、66か月の子どもの通学させることができるようになった。特に第2の区分の中学校の場合、子どもが通う学校を自由に変える学校選択が可能となった。この新制度によって小学校、中学校、高校はそれぞれの建物で施設分離型教育を実施することも可能になったが、地理的状況の不便さや学校施設が不足している場合は、小学校と中学校、又は中学校と高校は施設一貫型教育を実施する⁴⁶⁾こともできるようになった。

また、教育内容に関して、特に中学校の場合、中学校教授学習カリキュラムのほかに、希望に応じて、高校教育での科目を選択して履修する等、柔軟に学習内容を組むことが可能となった。さらに中学校のトルコ語、数学、理科、社会科、外国語等のコアカリキュラムのほかに、高校への準備教育としての科目も開設された。この新制度によって、中学校と高校ではコーラン学習の科目やイスラム教の預言者モハンマドの人生に関する科目も学習されることになったとされている。従来、中学校と高校では宗教文化と道徳知識という教科はカリキュラムにあることから、上記のことは宗教教育のさらなる強化であるというイメージをさせていることも否めない。中学校では、子どもの教育内容をどのようにするかは親の教育意識を尊重し、強く反映されるのが新制度の特徴である。この改革の特徴としては、親と子どもの多様性・希望・需要に応じた教育と学校や学習内容の選択の自由という2点が挙げられる。その全体図⁴⁷⁾は以下のとおりである。

Turkish National Education System



6. 考察

以上、トルコにおいては節目となる共和国宣言前後における近代学校教育制度の成立過程及び義務教育制度の発展についてその全体図を描いてきた。この全体図から次の3点が指摘できる。1点目は、トルコの近代学校教育制度における国家関与の在り方である。共和国宣言以前は、帝国としての国際的地位を取り戻すための国家的軍事的措置として、4年制の義務教育による近代的教育の導入が始まっている。そこには、国民の需要や意思は反映されず、トップダウン的な取り組みによる国家のための臣民としての国民形成・管理が意図されている。共和国宣言当初は、西欧的、近代的な学校という圧力となる側面に配慮しつつ、民主的で自立した国民教育政策を全国的に実施しようとしている。ただし、これもトップダウン的なものであることは否めない。共和国宣言以降、近代学校教育は幾度か見直しをされ、1997年から「8年制」義務教育、2012年から「12年制」義務教育が導入・実施されたが、どれも当時の政権のイデオロギーを実現するための国家的措置に過ぎず、国民の需要が十分に満たされたものではなかった。そこには必ずメドレセ対近代学校、民主主義対保守主義、グローバル対ナショナルな国民の二極分化があり、近代教育・義務教育は国民統合措置としての意味を持っているといえよう。

2点目は、トルコの近代学校制度における国際的な関与の在り方である。共和国宣言以前は、結局のところ近代教育を通じて、欧州諸国のような国づくりが西欧の強国によって押し付けられていたと考えられる。例えば、欧州から専門家を招いたり、交換留学プログラムを作ったりして、欧州のような学校教育制度を推し進めるような働きかけがそこに存在した。共和国宣言当時とその後にも、アメリカの教育学者を招いて、教育改善についてアドバイスをもらったり、国連、世界銀行、OECD等のグローバル人材育成プログラム推進のためにトルコの義務教育修業年限を伸ばすような勧告が出る等、常にトルコの教育に関与してきた背景がある。ここでも、トルコ国民の教育上の利益をもとに学校教育が考えられているわけではなく、欧米中心のグローバルな勢力による教育政策の推進に狙いが置かれているのである。つまり、トルコの近代学校教育及び義務教育の発展には、教育政策を理由にして他国を管理し、グローバル勢力が求める人材を育成しようとする意図が潜んでいるといえよう。

3点目は、近代学校教育制度及び義務教育修業年限の延長による国の経済発展への影響である。トルコは200年近く近代学校制度を導入・実施してきているが、2020年現在トルコ統計局によると、9百万人以上の就学経験がない人がいるにも関わらず、2000年から2015年にかけて急激な経済発展を成し遂げた。そのため、全ての国民の高学歴化が実現されたからであると理由づけすることは難しい。経済成長は政界の資本家にとってその国にどれだけの経済的価値や魅力があるか、その信頼性の要素こそが経済発展を推し進めると考えられる。よって国民の教育水準の高さは、経済発展をする上で、直接的ではなく間接的な後押しをしている。つまり、

トルコの近代学校教育制度及び義務教育制度は、国の経済発展の間接的なサポートをしている点に意味があるといえよう。

このように、トルコの近代学校教育には複雑な関係が見られ、国民の教育需要を無視する側面がある。そこで、このような側面をいかに見直し、国際勢力や自国の利害を除いて、国民の需要に応える制度にしていくかを課題としてあげよう。例えば、国際的にPISA学力テストの結果を受けて、トルコも含めて各国が自国の教育制度を改革しようと、各国が数値化志向に基づく教育制度の設計を推し進める傾向がある。しかし、その国の社会的、経済的、文化的、地域的な諸条件により、教育効果を一律的確に図ることは難しい。無闇にそれに基づく制度設計をするのではなく、教育改革の中で必要に応じて参考にするという利用の仕方が必要であろう。

また、自国においては、宗教に基づく教育制度からの脱却が必要であろう。その理由として次の3つが挙げられる。第1に、イマム・ハティプのような宗教教育中心の国立学校の教育レベルは、他の中学校と比べて低いため、そのような学校に通わせたくないとする親は多い。第2に、世俗主義とイスラム主義の融合を備え合わせた、西欧でもない中東でもない文明の交差点である文化の国という国民の自己規定があり、特定の習俗を選択することに抵抗感がある人も少なくない。第3に、現行の教育制度は、あくまでも現政権の政治的・宗教的イデオロギーを実現しようとするものであるため、現政権を支持していない国民層にとっては、トルコ国憲法の信仰心の自由という理念から、受け入れがたいものとして捉える人も多い。以上のようなことを今後の課題として考えていきたい。

注

- 1) 例えば、難波安彦・畑中美里の研究（「教育格差の要因と問題点」、『兵庫教育大学研究紀要』、第40巻、2012、51頁）が挙げられる。
- 2) 例えば、佐野 晋平（「学力とは－経済学の観点から」『日本労働研究雑誌』、No.681、2017）や加藤隆一・中室牧子（「教育は経済成長に寄与するか」『慶應義塾大学湘南藤沢学会』、2014）の研究ではその意義について一定の成果が上がっている。
- 3) 渡邊 あや、「フィンランドにおける義務教育年限延長に関する議論－Helsingin Sanomat 紙の記事の分析から－」、『国立教育政策研究所紀要』、第145集、2016、1－7頁
- 4) 「フランス、義務教育を3歳からに引き下げ－19年度から」
<https://www.bbc.com/japanese/43564787>、最終閲覧：2022.10.15
- 5) アメリカの義務教育については、本多正人、「米国における義務教育終了年齢延長政策」、『【特集】国立教育政策研究所紀要』、第145集、2016、1－33頁がある。

- 6) 文部科学省、「数字で見る高等学校」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/___icsFiles/afiedfile/2011/12/15/1313846_02.pdf、最終閲覧：2022.10.15
- 7) 小柳雅子、「現代公教育制度の構成原理」、田中智志、橋本美保、浜田博文『教育の経営・制度』、一藝社、2014、71頁
- 8) 文部科学省初等中等教育局「新時代に対応した高等学校改革の推進について（令和3年1月）」、
https://www.mext.go.jp/content/20211126-mxt_koukou02-000019194_1.pdf、最終閲覧：2022.10.01
- 9) Akyüz、Yahya、『Türk Eğitim Tarihi（トルコ教育史）』、Pegem Akademi、2009、112頁と、Dilaver Hasan Hüseyin、“Türk Eğitim Sistemi ve Sorunları（トルコの教育制度及び課題）”、『Türk Eğitim Sistemi ve Okul Yönetimi（トルコの教育制と学校経営）』Kadir Keskinkılıç、Pegem A Yayıncılık、2007、38頁
- 10) Dilaver、2007、38頁－39頁
- 11) Dilaver、2007、39頁、Akyüz、2009、111頁
- 12) Akyüz、2009、111頁
- 13) Dilaver、2007、39頁
- 14) Akyüz、2009、114頁
- 15) Dilaver、2007、39頁；Akyüz、2009、151頁：初等教育が1824年に義務化され、外国人やマイノリティの住民にも教育の権利が与えられた。
- 16) Akyüz、2009、157頁
- 17) Akyüz、2009、157頁
- 18) Dilaver、2007、39頁：1847年に公布された教育令は、教育内容、方法、教材、規律や教師に関する事項についても定めていた。
- 19) Akyüz、2009、158頁：マイノリティ学校と外国人学校は、教育の質が高く、独自のエリート階層を養成しており、政府に圧力を掛ける力を持っていた。
- 20) Dilaver、2007、40頁
- 21) Akyüz、2009、161頁：7歳になった子どもが就学しているかどうかについては国家公務員、宗教指導員、自治長によってチェックされ、学校に通わない子どもがいる場合、保護者が罰せられた。7歳から13歳の子どもが家計を支えるために働いている場合でも、宗教教育のため朝1時間学校に通わざるを得なかった。
- 22) Akyüz、2009、162頁：その期間内でもまだ未習得の場合、子どもの就学についての決定は保護者の希望に任されていた。
- 23) Akyüz、2009、158頁
- 24) Akyüz、2009、161頁－164頁：タンジマート期の初等教育において一般的に専属の女性教師がいる家庭学校というところで教育が行われており、特に女子の識字教育のために家庭内での教育システムも存在した。

- 25) Dilaver, 2007、40頁
- 26) Dilaver, 2007、41頁：外国人やマイノリティの住民によって設置された私立の学校が増えていたが、政府がそれらを管理・調整することはなかった。
- 27) Dilaver, 2007、41頁
- 28) Mustafa Kemal Atatürk（ムスタファ・ケマル・アタテュルク、1881年～1938年）はトルコ人の父と呼ばれ、トルコを自由へと導いたトルコ再建のリーダーである。アタテュルクは、その後のトルコの発展のため、六つの基本理念を明確にし、それに沿った教育改革を国家主導で進めていった。それによって当時教育機会が届けられていなかった一般民衆の80%が、教育の機会を受けることが可能となった（Cakir Murat, 「トルコの近代公教育の成立期における教育家ムスタファ・ネジャーティの功績に関する考察」、『研究論集』、第105号、2017）
- 29) İnan M.Rauf, 『Mustafa Necati』, Türkiye İş Bankası Kültür Yayınları: トルコイシュ銀行出版、1980、41頁
- 30) Dilaver, 2007、42頁
- 31) 1928年の文字改革後、国民の80%が読み書きできない状況にあることから、国民の識字率を高めるため、読み書き教育運動が始まった。そして、それを実現するために作られたのが国民学校である。男女問わず16歳から45歳の国民に義務化されており、年齢の違いによって国民学校の教育内容も変えていた。一般的に読み書き以外に、健康や生活に関すること等が教えられていた（Albayrak Mustafa, 「Millet Mekteplerinin Yapısı ve Çalışmaları (1928-1935) (国民学校の構造と実践—1928-1935年)」, 『Atatürk Araştırma Merkezi Dergisi (アタテュルク研究センター雑誌)』、第29号、1994、482頁)
- 32) Dilaver, 2007、42頁；Ergün Mustafa, 『Atatürk Devri Türk Eğitimi』 (アタテュルク任期期間のトルコの教育状況)、Ocak出版社、1997、101頁
- 33) 「Atatürk Döneminde Eğitim-Öğretim」『Atatürk Ansiklopedisi』 最終閲覧：2022. 10.09、
<https://ataturkansiklopedisi.gov.tr/bilgi/ataturk-doneminde-egitim-ogretim/>
- 34) Güven İsmail, 「Mustafa Necati' nin Türk Eğitiminin Gelişimine Katkıları (ムスタファ・ネジャーティのトルコの教育の発展への貢献)」『Milli Eğitim Dergisi (国家教育省雑誌)』、第149号、2001
- 35) Dilaver, 2007、43頁
- 36) Algan Birol, 「8 Yıllık Zorunlu Kesintisiz Eğitim (8年の継続義務教育)」, 2010、5頁
- 37) Algan, 2010、5-6頁：「1972年の教育改革及びOECD勧告における8年間の義務教育について」では、人口の中で7歳から12歳の凡そ87%は小学校レベルの義務教育を受けている状況であり、教育省は7歳から15歳を含め、更に3年間延長するよう勧告する。
- 38) Dilaver, 2007、43頁
- 39) Dilaver, 2007、43頁：有名な事例としてはGazi Muallim Mektebi（ガージ教員養成校師範学校）が1982年にGazi Üniversitesi（ガージ大学）になった例がある。
- 40) Algan, 2010、6頁
- 41) Algan, 2010、6頁-7頁

- 42) アナトリア高校とは高校の一種であり、国が実施するアナトリア高校入学センター試験に合格した生徒が入学できる学校である。普通高校との違いは特に英語、数学、理科の教科を中心に教育が行われることで全国に設置されている。いわゆる天才教育が目指されている。
- 43) アナトリア教員高校とは日本で言う師範学校と同じで、初等教員養成教育が行われる学校のことである。トルコでは90年代までは初等教育の教員は高校で養成されていたが、90年代前半から教員養成は大学の教育学部で行われるようになった。この高校の卒業生は大学へ進学する際に教育学部に入りやすくなっている。
- 44) チャクル・ムラット、「EU加盟を目指すトルコの教育事情」、世界の教育—トルコ『教育と文化』、第53号、2006
- 45) Milli Eğitim Bakanlığı (トルコ 国家教育省)「T. C. Milli Eğitim Bakanlığı, 12 Yıl Zorunlu Eğitim Sorular-Cevaplar (12年の義務教育についてのQ&A)」、2012、9 頁
https://www.meb.gov.tr/duyurular/duyurular2012/12Yil_Soru_Cevaplar.pdf、最終閲覧：2022.10.15
- 46) Milli Eğitim Bakanlığı、2012、10－11頁
- 47) Republic of Turkey Ministry of National Education、「National Education Statistics Formal Education 2020/21」、最終閲覧：2022.10.11

参考文献

- ・Akyüz, Yahya、『Türk Eğitim Tarihi (トルコ教育史)』、Pegem Akademi、2009
- ・Dilaver Hasan Hüseyin、「Türk Eğitim Sistemi ve Sorunları (トルコの教育制度及び課題)」、『Türk Eğitim Sistemi ve Okul Yönetimi (トルコの教育制と学校経営)』Kadir Keskinçilic (編集)、Pegem A Yayıncılık、2007
- ・Cakir Murat、「トルコの近代公教育の成立期における教育家ムスタファ・ネジャーティの功績に関する考察」、『研究論集』、第105号、2017
- ・İnan M.Rauf、『Mustafa Necati (ムスタファ・ネジャーティ)』、Türkiye İş Bankası Kültür Yayınları、1980
- ・田中智志、橋本美保、浜田博文、『教育の経営・制度』、一藝社、2014
- ・Ergün Mustafa、『Atatürk Devri Türk Eğitimi (アタテュルク任期期間のトルコの教育状況)』、Ocak出版社、1997
- ・Güven İsmail、「Mustafa Necati' nin Türk Eğitiminin Gelişimine Katkıları (ムスタファ・ネジャーティのトルコの教育の発展への貢献)」、『Milli Eğitim Dergisi (国家教育省雑誌)』、第149号、2001
- ・Albayrak Mustafa、「Millet Mekteplerinin Yapısı ve Çalışmaları (1928-1935) (国民学校の構造と実践—1928年—1935年)」、『Atatürk Araştırma Merkezi Dergisi (アタテュルク研究センター雑誌)』、第29号、1994

- ・ 渡邊 あや、「フィンランドにおける義務教育年限延長に関する議論－Helsingin Sanomat 紙の記事の分析から－」、『国立教育政策研究所紀要』、第145集、2016
- ・ 本多正人、「米国における義務教育終了年齢延長政策」、『【特集】 国立教育政策研究所紀要』、第145集、2016

（チャクル・ムラット 短期大学部准教授）